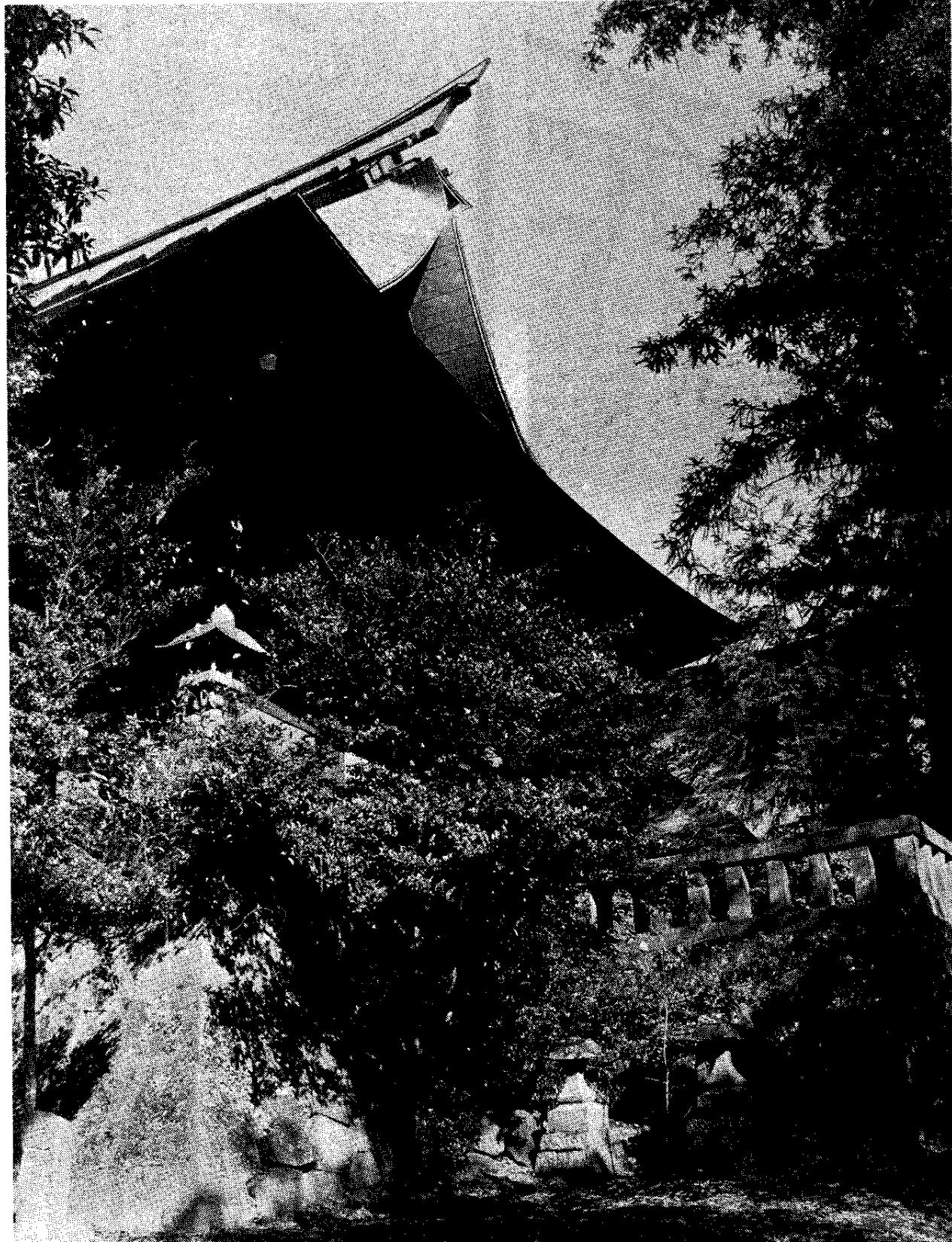


11月15日

昭和53年（1978年）



産泰神社

落葉の中の山門

市街地をぬけて国道五十号線を東へ走ると、刈り入れのすんだ稻田が続く。城南文所を過ぎて之宮の交差点を左に折れると大胡・伊勢崎線。赤城山が道路の正面に大きく見える。前橋の東端下大屋町五六九。小高い丘の上に、産泰神社の赤い社殿の屋根が秋空に映える。石段をのぼり、見上げる山門をくぐると、杉木立に囲まれた広い境内がある。三千六百平方㍍。産泰神社は、古くから子孫長久、安産守護の神として多くの参拝者を集めてきた。ことに前橋藩主酒井雅楽頭は、從来南向きであつたものを西向きにし、前橋城に向かい合わせて崇敬した。今に残る神社の宝物の中にも、酒井雅楽頭、松平大和守などが奉納したものがある。以前は社前参道沿いに、旅館や土産物屋が軒をつらねて賑わったという。社殿に舞い散る落葉。北風に鳴る樹木、秋の日は静かに暮れて行く。

○ とじて保存しておいてください いつかまた お役にたつことだと思います ○

建物のある風景

⑬

題字・斎藤和子（荒子小四年）

ヤングフェスティバル

県婦人青少年センター、前橋公園で

十一月は“全国青少年健全育成強調月間”です。この月間の記念行事として、県内二十四の主要青少年団体により、十一月二十三日（祝日）前橋公園で、第十三回青少年のつどいが開かれます。

□ 行事内容

①フォークダンス・八木節広場の踊り、レクリエーションダンスなど。

②チビッ子広場＝竹細工の遊び道具の作成・実演やお手玉など、なつかしい遊びを子供たちと一緒にする。その他、人形劇、ちびっこなどの販賣、子のど自然、もちつき大会、子供おみこし、落書きコーナー、おり紙など。

③模擬店
コーナー＝こんなやくの製造表演、おでん、木製コーカー、焼まんじゅうなど。
④野菜即売会＝4Hクラブ会員がたんねんに育てた農産物を、市民のみなさんにおでん、木製コーカー、焼まんじゅうなど。

⑤サイクリング＝変わり種自転車の展示試走と小学校四年生以上の希望者による、史跡めぐりサイクリングなど。

⑥その他＝冒険広場、オリエンテーリング、お茶席コーナー、ハンドクラフトコーナー、旅行相談コーナー、体力テストコーナー、赤十字コーナー、観葉植物・民芸品の販売コーナーなど。

秋の一日を、家族そろって参加してみませんか。

私たちの手で

火災のないすばらしい前橋

最近の火災による焼死者の傾向をみて注目されるのは、幼児やお年寄りの占める割合が増加している

ることです。市内ではこの十年間に、火災によつて焼死したかたが四十三人ありました。このうち、

みんなの協力で
炎の犠牲者をなくそう

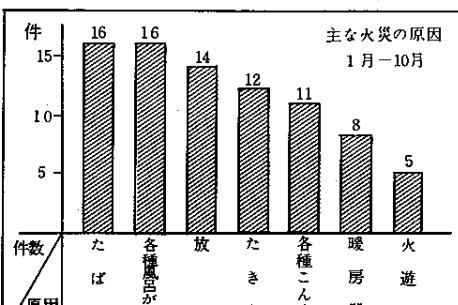


本番さながらに行われる消防訓練（市内の事業所で）

秋の全国火災予防運動

●11月26日～12月2日

四日に一件の割合で火災が発生し、一日に一・三人が負傷、八十七万円が灰に――。これが今年の一月から十月までの「火災発生状況」です。これからは、暖房器具など火を使うことが多くなり、そのうえ乾燥した日が続くため、一年中で最も火災の多くなる季節です。今年も十一月二十六日から十二月二日まで、「秋の火災予防運動」が行われます。市民のみなさんひとりひとりが「火の元に注意」し、火災のない「すばらしい前橋」にしたいのです。



都市ガス安全強調月間

正しいガスの使い方

都市ガスは便利で安全な燃料。しかし、使い方を誤ったり、故障やヒビ割れホースなど、中毒や火災などの原因にもなりかねません。この機会に、ガスの正しい使い方の再確認を――。

ガス器具は、ガスにあったものを使うことがまず先決。ガス器具には「プロパンガス用」と「都市ガス用」の別があります。また、同じ都市ガスでも、都市によって違いますが、前橋市の場合「12A」の銘板記入のあるものが使用できます。

ゴム管は、三メートル以内が安全です。ゴム管が長すぎるのも、と踏んだり、ガス圧力がさがったりで危険です。

ゴム管はガス管にあったものをしっかりと差し込み、ホースバンドを必ずつけることが大切です。

使っていないガス栓は、ゴムキャップをしてください。

二二一ホールホースは弾力性がなく、はずれやすいので、使わないようにしてください。

点火はめづくりと確実にしたいもの。最近のガス器具は、圧電式の自動点火です。点火を確認する習慣をつけましょう。マッチ点火の場合は、マッチをすってから、コックを開けてください。

ガス中毒の原因の多くは、換気不良です。閉めきった部屋などでは換気扇をまわすか、窓を開けるかして、安全に十分ご注意ください。

ガス漏れに気づいたら、たゞちに東京ガス（電話31局六二七六）へお知らせください。

都市ガス安全強調月間

都市ガスは便利で安全な燃料。しかし、使い方を誤ったり、故障やヒビ割れホースなど、中毒や火災などの原因にもなりかねません。この機会に、ガスの正しい使い方の再確認を――。

ガス器具は、ガスにあったものを使うことがまず先決。ガス器具には「プロパンガス用」と「都市ガス用」の別があります。また、同じ都市ガスでも、都市によって違いますが、前橋市の場合「12A」の銘板記入のあるものが使用できます。

ゴム管は、三メートル以内が安全です。ゴム管が長すぎるのも危険です。ゴム管はガス管にあったものをしっかりと差し込み、ホースバンドを必ずつけることが大切です。

使っていないガス栓は、ゴムキャップをしてください。

二二一ホールホースは弾力性がなく、はずれやすいので、使わないようにしてください。

点火はゆっくりと確実にしたいもの。最近のガス器具は、圧電式の自動点火です。点火を確認する習慣をつけましょう。マッチ点火の場合は、マッチをすってから、コックを開けてください。

ガス中毒の原因の多くは、換気不良です。閉めきった部屋などでは換気扇をまわすか、窓を開けるかして、安全に十分ご注意ください。

ガス漏れに気づいたら、たゞちに東京ガス（電話31局六二七六）へお知らせください。

国民年金だより



特例納付制度

国民年金の保険料の特例納付制度が実施されてから三ヶ月たちました。

国民年金の老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料の納入免除を受けた人は、この免除期間を合わせて二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、年齢により十年から二十四年に短縮されています)以上あることが必要です。

一方保険料は納付期限から一年過ぎると時効になり納められません。このため、保険料を長い期間納めなかつたり、国民年金に加入しなければならないのに加入しなかつたりすると、将来年金が受けられなくなります。このような人を救済する措置として実施されたのが、特例納付制度です。

過去の国民年金の強制被保険者期間のうち、保険料が時効によつて納められなくなつた期間につき、または国民年金に強制加入すべき人で加入しなかつた人は、加入の手続きをすれば、その期間につきさかのばつて特例納付による保険料を納めることができます。

なお、任意加入の人(サラリーマンの奥さんなど)や明治四十四年四月一日以前に生まれた人は、この制度に該当しません。

特例納付による保険料は、一か月につき四千円です。五十五年六月末までならば分割納付もできますが受けられます。分割納付の場合は、最後の月の保険料を納め終わった月の翌月から年金が受けられます。

特例納付は今回が最後といわれています。将来年金を受けられないおそれのある人は、この機会に国民年金課(電話24局一一一内線五〇三)へご相談ください。

温水プールで泳ごう 幼稚園児・小学生・婦人コース



日(金)
間
申込み期
十二月一
か

水泳講習会日程表					
コース	日程	時間	定員	経費	
幼年 幼稚園組	月・水コース 3月28日	午後 2時30分 3時40分	90人 90人	3,200円 付添含 3,840円 付添含	
	木・金コース 3月30日				
小低 学生年生	月曜コース 4月2日	午後 4時00分	90人	800円	
	木曜コース 3月29日	午後 5時20分	90人	960円	
	金曜コース 3月30日	午後 2時00分 3時20分	90人	960円	
	土曜コース 3月31日		90人	960円	
小低 高学生年	日・午前 コース	午前 10時30分 11時50分	50人	960円	
	日・午後 コース	午後 1時00分 2時20分	50人		
婦人	月・水コース 3月28日	午後 12時15分 1時35分	60人 60人	4,000円 4,800円	
	木・金コース 3月28日				
中級	水・土コース 3月31日	午後 4時00分 5時20分	30人	1,840円	

※(注) 婦人コースについては、先着順で締め切ります。

前橋市温水プール・トレーニングセンターの利用期間と時間					
利用期間	利用時間	休場日	□申込み	□申込書に必要事項を記入のうえ、十一月二十日(月)までに県社会福祉協議会「NHK相談会」(国領町二丁目二一―二二)へお問い合わせください。	
温水プール	53年10月1日～12月25日 54年1月10日～6月14日 6月25日～7月20日 7月21日～8月31日	平日 正午～午後6時 正午～7時 日曜・祝日 午前10時30分～午後7時 午前10時30分～午後8時	毎週火曜日	○…詳しくは、温水プール・トレーニングセンター(電話33局)	○…詳しいことはNHK前橋放送局(電話51局一七三一)へお問い合わせください。
トレーニングセンター	53年10月1日～12月25日 54年1月10日～6月14日 6月25日～7月20日 7月21日～8月31日	午前10時～午後7時 午前9時～午後8時		□対象：経営者、経営担当者。 □テーマ：利益計画のたて方とその実践(十一日)、利益計画の実務(十二日)、資金繰り計画のたて方(十三日)。	□申込み：希望者は工業課(電話34局五一二一)へ申込んでください。

経営実務講習会

□申込み	希望者は工業課(電話34局五一二一内線三〇四)または商工会議所(電話24局一一一内線五〇三)へ
□受講料	二千円。

中級者水泳講習会

●受講資格

クロール二十五秒を、次の学年別基準タイムに達しないと申し込まれできません。

対象となる小売店は――①店舗を改装・改修しようとする店②商品陳列方法・照明などを改善したい店③販売促進など相談したい店④今後の経営方法について相談したい店。

店舗診断

●受講手続

十二月七日(木)午前十時から午後五時までセンターへ来館して申し込んでください。申し込みは一人一コースのみです。電話での申し込みはできません。

対象となる小売店は――①店舗を改装・改修しようとする店②商品陳列方法・照明などを改善したい店③販売促進など相談したい店④今後の経営方法について相談したい店。

店舗診断

●受講手続

十二月七日(木)午前十時から午後五時までの間に、実技検定を受けて申し込んでください。

対象となる小売店は――①店舗を改装・改修しようとする店②商品陳列方法・照明などを改善したい店③販売促進など相談したい店④今後の経営方法について相談したい店。

昭和53年11月15日号

人権問題の相談を…
人権相談所の開設

十二月四日から十日までは、人権週間です。今年の人権週間では、①人権の共存一对話によって明るく住みよい社会をつくるう②部落差別をなくす③婦人の地位を高めようの三つを強調事項として、人権意識の高揚を呼びかける

諸行事を行います。

□人権相談所の開設

▼十二月一日

(金) 午後一時から四時まで。前橋西武七階。

▼十二月十五日(金) 午前十時から正午まで。市役所城南支所。

内容は、家庭の問題、隣近所の問題、騒音・ばい煙・悪臭、暴力行為、差別待遇、土地建物の問題などなやみごとです。

お知らせ

明るい選挙啓発ポスター
ターコンクール入選者

都道府県、市区選挙管理委員会が主催した、五十三年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の第一次審査(市)と第二次審査(県)が行われ、次のかたが入選しました。

市入選者▽小学校の部

（県）が行われ、次のかたが入選しました。

区九十歳以上のお年寄りに。
□現金四千五百円、タオル七十本
橋事務所から市立図書館へ。

□現金一万二千円、三河町一丁目

池本やよひ(日吉町三丁目一四一)

四、船津信章(下小出町三四八一)

二) 藤井清(総社町高井四)岡慈

がたです。本市の人権擁護委員は次のかた

がたです。浦野匡彦(紅葉町二丁目一一八)

人ホームへ。

二一、前橋商組合(桜井喜

作代表)から社会福祉のために。

二二、村島けいさんから社会福祉

のために。

二三、摩庭祐一さんから城南地

のため。

二四、加藤潔さんから敷島小学校

のため。

二五、田武夫会長から、同クラブの十

五周年記念事業として。

二六、ねんど板六百枚(十八万円相当)

者福祉のために。

二七、石原泰次郎さんから障害児

のため。

二八、わら細工宝船二十隻(泉沢町一

二万円相当)から昭和町一丁目六一

のため。

二九、前橋駅太陽の広場百二十万円相

当)からライオンズ・クラブ(佐

田武夫会長)から、同クラブの十

五周年記念事業として。

二九、前橋駅太陽の広場百二十万円相

当)から、同クラブの十

五周年記念事業として。

二九、前橋駅太陽の広